

令和7年 新年のご挨拶



一般社団法人 飯田法人会
会長 児島博司

新しき令和7年を迎えるにあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員、企業及び役員の皆様方におかれましては、穏やかな新春をお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。

昨年度におきましては、会員各位はじめ役員執行部の皆様、事務局の皆様、更には税務署をはじめとする各行政機関様、提携保険会社様、税理士会様、飯田商工会議所様、各地区商工会様等、多くの諸団体様のご協力を頂き事業を推進してこられました事を深く感謝するところでございます。

この一年間、各委員会及び青年部、女性部の各事業を推進していただきました。又、飯田法人会の一般社団法人化10周年記念事業が皆様方のご協力のもと盛大に開催する事ができました。

この周年事業につきましては、前年度に迎えておりましたが、コロナ禍により一年遅れの開催となりました。

当日は第12回通常総会を間にはさんでの開催となり、多くのご来賓のご臨席を賜り、又多くの会員の出席をいただき盛大に開催することができました。又、10周年を記念して、長年飯田法人会に功労のあった方々の功労者表彰、また長年法人会に役員として貢献くださった方への表彰、本会事業にご協力をいただいている諸団体様への感謝状等、贈呈させていただき、日頃の感謝の意を表すことができました。改めて会員の皆様方をはじめ、ご協力いただいた皆様方に厚く御礼申し上げます。

コロナが第5類に引き下げられましたが、中小企業をとりまく経済状況としましては、未だ厳しい状況です。ロシアによるウクライナ侵攻によるエネルギー全般の供給不足に伴う価格上昇、アメリカ・トランプ大統領就任による世界経済の先行き不安等、世界経済は予断を許さない状況となっています。我が国においても、物価、電気、ガソリン代等による原料高、さらには人材不足による経営不安等、マイナスの影響が続いています。これらにより我が国を支えるべき中小企業の経営基盤の維持発展拡大が困難な状況がまだ続いています。

今年は巳年であります。「新しく生まれてくる」「将来、未来がある」「復活と再生」を意味します。新しいことが始まる事になると言われています。又、へビはお金が貯まる吉祥のモチーフとしても知られています。今年こそよりよき年になります様、願うところです。

結びに本年も会員皆様方との『絆』を深め、活動してまいることを念じ会員皆様にとりまして幸多き年となりますよう、また、各企業並びに関係諸団体様のご発展とご隆盛を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



飯田税務署長
小林由治

令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は能登半島地震など大規模な災害が発生し、甚大な被害をもたらしました。被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、新しい年が穏やかな良い年となることを願っております。

児島会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、日頃から、法人会活動及び企業活動を通じ、税務行政に深いご理解と多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、各種研修会の開催、会報誌「いい法人」による情報提供、税に関する絵はがきコンクールなど幅広い事業活動を活発に展開されており、税知識の普及や会員企業と地域社会の健全な発展に多大な貢献をされておられます。役員並びに会員の皆様のご努力と熱意に対しまして、心から敬意を表する次第です。

私どもといたしましても、法人会活動がより一層充実されますよう、引き続き連携・協調を図ってまいりたいと考えております。

国税庁においては、納税者の利便性の向上等の観点から「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、申告手続等のオンライン化等、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し(税務行政のDX)を進めているところです。こうした中、DXの取組の進捗も踏まえ、国税に関する手続等の見直しの一環として、令和7年1月から申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないことといたしました。役員並びに会員の皆様におかれましても、ご理解いただきますようお願いいたします。

まもなく令和6年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。昨年に引き続き、マイナンバーカードを利用したご自宅等からのe-Tax申告、振替納税を中心としたキャッシュレス納付を積極的に推奨しております。また、確定申告会場ではマイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本としておりますので、確定申告をされる会員企業の役員・従業員の皆様には是非ご利用をお願いいたします。

結びに、新しい年が一般社団法人飯田法人会にとって更なる発展の年となりますよう、また、会員の皆様方のご健勝と関係企業の益々のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



税務署だより

書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ

令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わない こととしました。

申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、税務署に提出(送付)される全ての文書です。

申告書等の提出は、e-Taxが大変便利です。

e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

※ e-Taxについては、裏面をご覧ください。

国税庁ホームページに、申告書等の提出事実・提出年月日の確認方法等を掲載しています。

詳細はこちら



国税の納付はキャッシュレス納付が簡単・便利です。

振替納税
申告所得税や個人事業者の消費税に対応♪

①所得税・消費税の
依頼書の提出
(範囲のみ) → ②口座引落とし
で納付

③確定申告

詳細はこちら

ダイレクト納付
全ての税目に対応♪

①e-Taxの利用開始
手続(範囲のみ) → ②口座引落とし
で納付

③e-Taxで
申告・納税

④ダイレクト納付口座
の届出(範囲のみ)

詳細はこちら

その他の納付方法
については、国税
庁ホームページを
ご確認ください。

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

確定申告は

マイナンバーカード×e-Tax

でさらに**便利!**

- ✓ スマホやパソコンで
- ✓ 「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して
- ✓ マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出♪

◆ 確定申告書等作成コーナーを利用すると…

自動計算で確定申告書を作成!

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了



作成コーナー



注目!

◆ さらに、マイナンバーカードを利用すると…

マイナポータル連携で自動入力



控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

マイナポータル連携について詳しくはこちら

e-Taxの5つのメリット

令和4年分の確定申告をした方のうち、
3人に2人が
e-Taxで申告しています!

税務署への持参
不要



印刷・郵送代
不要



添付書類
提出不要

※一部の書類は除きます



確定申告期間
24時間利用可能

※メンテナンス時間を除きます



早期還付
(3週間程度で還付)

BANK



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



国税庁 法人番号7000012050002

表 彰

県税功労者表彰

会 長	児 島 博 司 氏
監 事	宮 嶋 芳 章 氏

税務行政に協力した功績を称えられ当法人会より児島博司氏と宮嶋芳章氏が「県税功労者知事感謝状」を受彰され、合同庁舎で11月13日、南信県税事務所飯田事務所長 小田中真氏より伝達されました。

【児島博司氏役員歴】

平成27年～29年 税制委員
 平成29年～令和1年 総務副委員長・本会常任理事
 令和1年～3年 副会長・広報委員長
 令和3年～現在 会長

【宮嶋芳章氏役員歴】

平成25年～27年 本会理事・厚生委員
 平成27年～29年 厚生副委員長
 本会常任理事
 平成29年～令和3年 副会長・厚生委員長
 令和3年～現在 監事



児島会長と宮嶋氏

飯田税務署長納税表彰

常任理事・ 組織副委員長	榊 原 正 倫 氏
常任理事	外 松 實 氏

令和6年度飯田税務署納税表彰が、11月14日に飯田税務署で行われました。税務関係団体の要職にあつて申告納税制度の普及発展に努め、納税道義の向上に顕著な功績のあつた方に対する税務署長表彰を、当法人会から榊原正倫氏と外松實氏が受彰されました。

【榊原正倫氏役員歴】

平成27年～29年 本会理事・組織委員
 平成29年～現在 本会常任理事
 令和1年～現在 組織副委員長

【外松實氏役員歴】

平成27年～29年 本会理事・組織委員
 平成29年～現在 本会常任理事

ご功績に感謝と敬意を表し
 心よりお祝い申し上げます。



外松氏(左より2人目)、榊原氏(右より2人目)

長野県法人会連合会 研修動画 視聴のお願い

長野県法人会連合会では、経営者向けの研修動画（3種類）を制作しました。いずれも12分程度までとめてあり、スマホで空き時間などを利用して視聴いただければ幸いです。

長野県法人会連合会 YouTube チャンネル

検索

<https://www.youtube.com/channel/UCu8hCagn6cu331eGJWJYxNA>



関東信越税理士会長野支部
 たかてら ゆか
 高寺 佑佳 税理士が解説

【管理者向けハラスメント動画】

<https://youtu.be/FyP7Ax-917Y>



【令和6年度版 源泉所得税実務のポイント】

https://youtu.be/cWdXbh_MLho



【優先して見るべき決算書のポイント】

<https://youtu.be/Qxifx2ZKMil>



各支部で地元市町村に

「令和7年度 税制改正に関する提言」活動を実施

毎年、全国法人会総連合では、全国の各地法人会の税制改正要望事項を取りまとめ、公平で健全な税制の実現のため、政府や関係省庁・地方自治体などに建設的な提言や要望活動を行っております。

飯田法人会でも、毎年実施している「会員アンケート調査」結果等を参考に、税制委員会で素案を作成した「税制改正要望案」を「理事会」で審議承認し、通常総会での報告を得て、飯田法人会の要望として県連へ上げています。同様に全国各地法人会からの要望が各県連を通じ全法連へ送られます。

本年度も、この全国各地の法人会から上げられた要望や意見がまとめられた「令和7年度税制改正に関する提言」内容が、10月に鹿児島市で開催された法人会の全国大会において承認されました。

この結果を受け、飯田法人会では、全国の各法人会と足並みを揃え、11~12月にかけて提言活動を市町村（支部）単位で実施し、「令和7年度税制改正に関する提言[全国法人会総連合]」（及び一部支部では「法人住民税における標準税率採用のお願い」も）を地元の行政へ提出し、提言書掲載各項目への対応の要望を行いました。

【令和7年度税制改正スローガン】

- 「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！



▲児島会長から佐藤市長へ



▶吉川支部長から市瀬村長へ
(喬木村支部)

地元選出国會議員に対する提言活動実施報告

提 言 活 動 先				提言活動実施者		提言活動 実施日	提言活動方法 (持参/郵送)
議員名	選挙区	所属党名	面接者氏名・役職 (持参の場合)	県連・単体会名/ 同役職	氏名		
福田 淳太	長野県第5区	立憲民主党	秘書 岡田 達哉	飯田法人会事務局長	関島 克郎	12月17日	持 参

地方自治体に対する提言活動実施報告

提 言 活 動 先				提言活動実施者		提言活動 実施日	提言活動方法 (持参/郵送)
対象 自治体名	対象者の 役職名	面接者（持参の場合）		県連・単体会名/ 同役職	氏名		
		面接者の役職名	面接者の氏名				
根羽村	村 長	振興課	遠藤 栄一	西 部 支 部 事 務 局	竹沢 浩一	11月22日	持 参
阿南町	町 長	住民税務課長	伊藤 恒	阿南売木支部局長	成瀬 広	11月22日	持 参
売木村	村 長	住民税課主任	大井 亮	阿南売木支部事務局	浅岡 スエ	11月22日	持 参
阿智村	村 長	税務係長	征矢佐賀美	西 部 支 部 事 務 局 長	清水 衆一	11月25日	持 参
喬木村	村 長	村 長	市瀬 直史	喬 木 支 部 長	吉川 幸明	11月26日	持 参
平谷村	村 長	総務課長補佐	塚田 賢一	西 部 支 部 事 務 局	佐藤由紀子	12月2日	持 参
高森町	町 長	町 長	壬生 照玄	高 森 支 部 長	榊原 正倫	12月2日	持 参
下條村	村 長	村 長	金田 憲治	下 條 支 部 長	仲川 正博	12月5日	持 参
天龍村	村 長	住民税務課長	熊谷 弘幸	天 龍 支 部 長	熊谷 秀文	12月6日	持 参
松川町	町 長	住民税務課長	伊藤 孝光	松 川 支 部 長	松下 英樹	12月6日	持 参
大鹿村	村 長	村 長	熊谷 英俊	大 鹿 支 部 長	吉野 君一	12月18日	持 参
飯田市	市 長	市 長	佐藤 健	飯 田 法 人 会 長	児島 博司	12月22日	持 参

第9回「絵はがきコンクール」優秀作品と展示



飯田税務署長賞
松尾小 6年 後藤 鈴さん



飯田法人会会長賞
喬木第一小 6年 湯澤 心美さん



飯田法人会女性部長賞
泰阜小 6年 四ノ宮 昊太さん

女性部（小林美佐部長）は、第9回「税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。年度初めに飯伊地域全小学校へ応募用紙配布を行い、今年度は6校より総数23枚の応募がありました。

10月2日には飯田税務署、女性部役員、事務局による選考会を開催し「アイデアの良さ、緻密な描写、キャッチコピーのわかりやすさ」など、様々な観点により厳正なる選考の結果、優秀作品として3作品が選ばれ、「税を考える週間」（11/11～17）中、イオンアップロード店にポスターや作文と共に展示され、その後もキラヤ高森店、ピア店、松川店に展示され、税の大切さをアピールしました。

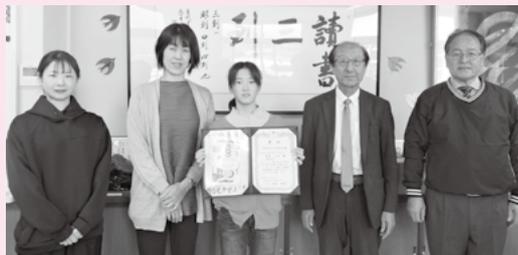
優秀作品の皆さんには、記念品、賞状、作品ホルダーと図書カードなどを贈呈し、応募者全員にも記念品を各学校宛てに送付しました。

また、優秀作品は税務署の協力をいただき、確定申告の時期に合わせて申告会場への展示を予定しています。

税に関するポスター・絵はがき優秀作品表彰



11/11 松尾小(南信州新聞社提供)



11/12 喬木第一小



11/25 泰阜小

絵はがき表彰

税務官庁及び税務推進関連団体で組織する「飯田市租税教育推進協議会」の定期総会が、12月6日飯田市役所に於いて開催されました。

当協議会は、私たちの暮らしを支えている税に関して、知識や意義・役割を正しく知ってもらうきっかけとして、小中高校生を対象に、税に関するポスターや作文・絵はがきの募集を毎年行っています。

定期総会に引き続いて上記募集作品の中から選ばれた優秀作品について、飯田税務署長賞・飯田市長賞をはじめ、各団体から表彰を行いました。

飯田法人会は、同協議会が募集する「ポスターの部」で、飯田支部長賞を授与しました。

この租税教育推進協議会は、郡下の各町村にも組織されており、この時期同様に総会と募集した税に関する優秀作品の表彰式が行われました。



義会 優秀作品表彰式



ポスター
飯田法人会 飯田支部長賞
鼎小学校 6年 池田 羽来さん

令和6年度 各租税教育推進協議会法人会関係受賞者名簿

【ポスター】

租推協名	賞 名	学 校 名	学 年	氏 名
飯田市	一般社団法人飯田法人会飯田支部長賞	鼎小学校	6年	池 田 羽 来
松川町	一般社団法人飯田法人会松川支部長賞	松川北小学校	6年	北 原 芽心菜
高森町	一般社団法人飯田法人会高森支部長賞	高森南小学校	6年	光 沢 歩
豊丘村	一般社団法人飯田法人会豊丘支部長賞	豊丘北小学校	6年	池 田 安 穩
阿南町	一般社団法人飯田法人会阿南売木支部長賞	大下条小学校	6年	佐々木 蒼
売木村	一般社団法人飯田法人会阿南売木支部長賞	売木村小学校	5年	大曾根 あおい

【絵はがき】

租推協名	賞 名	学 校 名	学 年	氏 名
喬木村	一般社団法人飯田法人会長賞	喬木第一小学校	6年	湯 澤 心 美
泰阜村	一般社団法人飯田法人会女性部長賞	泰阜小学校	6年	四ノ宮 昊 大
飯田市	飯田税務署長賞	松尾小学校	6年	後 藤 鈴

【作 文】

租推協名	賞 名	学 校 名	学 年	氏 名
天龍村	一般社団法人飯田法人会天龍支部長賞	どんぐり向方中学校	2年	谷 山 り た

法人会会員の皆様

法人会アンケート調査システム新規登録にご協力ください!

法人会アンケート調査システムは、法人会員の意見を集約するメールを活用したシステムです。(令和5年12月現在、登録数13,179名)

景況感や法人会活動についての意見を調査し、今後の法人会事業の参考としています。また、調査結果は全法連HPで公開するとともに、マスコミにも提供してパブリシティの向上に役立っています。

登録がまだお済みでない方は、この機会にぜひご登録ください!



法人会アンケート調査システム 新規登録方法

① QRコードにアクセスして、登録メールアドレスを送信!



新規登録受付フォーム

② 返信メールの URL から情報を入力

登録メールアドレス宛に返信メールが届きますので、本文中のURLをクリックしていただき、画面の指示に沿ってご自身の情報を入力してください。

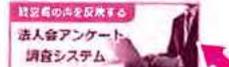
③ 登録完了!
最後まで入力し、登録完了メールが届いたら登録完了です。
登録後は、アンケートご回答にご協力をお願いします。
2~3か月に1回の頻度でアンケートを実施していますので、受信後にご回答をお願いします。

..... パソコンでの登録方法

① 全国法人会総連合のホームページにアクセス



② トップページ右側の、アンケート調査システムのバナーをクリック



③ 「各種手続き」からメニューを選択



ちょっとお耳を



社労士コラム

激動の時代に、社会へ 飛び立つ皆さまへ!!

門出にあたり、「3人のレンガ積み職人」のお話をいたします。

まさに「光陰矢の如し」ですね。今年の 2025 年というのは、激動の時代の幕開けの年なんですけど、もう既にお正月の一カ月が過ぎ去ってしまう勢いでものね。今年からは、今までだって速いペースだと思っていましたが、今までにも増して、少子高齢化が想定外の速いスピードで進んでいくことでしょうし、世の中の様々な分野における法律が次から次へと変わってまいります。前号でこの 4 月から定年制度が大きく改定されるお話をいたしましたけど、それだって、まさに「氷山の一角」に過ぎないのでしょね。そんな激動の時代を、お若い皆さまが、怒涛のように襲いかかる幾多の困難を迎え撃ち、力強く乗り越え、アナタの大切な方たちと希望を胸に、心豊かに、生き抜いていっていただくことを心から願って、船出する晴れの門出に、謹んで本稿を捧げます。



このお話は、イソップ寓話として世の中に広く伝わっていますが、ある学者さんによりますと、出典は別にありましてね、どうやら舞台は 17 世紀のロンドンようです。1666 年、小さな一軒のパン屋からの出火がたちまち辺り一面に燃え広がり、ロンドン市内のほとんどを焼き尽くし、英国史上稀に見る大惨事となりました。お話しの中で、3 人の職人に「何をしているの？」と質問した旅人というのは、英国国務省から都市再生の大役を仰せつかり、焼失した大聖堂を再建した高名な建築家、クリストファー・レン技師ではないかという説があります。つまり、“旅人”なる人物は、単なる通りすがりの人ではなく、物語の中核をなす人物の可能性のあるわけですね。それから大聖堂ですが、この大聖堂というのは、1675 年に着工され、1710 年に完成されたルネッサンス建築の粋を極めたローマ・カトリック教会所属の聖堂です。着工から完成までには実に 35 年もの長い年月が費やされました。建築に携わった多くの職人の中に、その時の大火で住む家も、大事な家族も、心を許せる友人も、愛する人も、その全てを失った大変気の毒な若者がおりました。その傷心の若者は、人々から「君は何をしているの？」と聞かれるたびに、涙をぬぐい、気力を振り絞って、声のした方向に毅然とした、されど微笑みの表情を湛えた顔を向け、「ぼくたちは、歴史に残る大聖堂を造っています。愛する人々の霊を弔い、偉大な神を讃えるためです！」と、しっかりと口調で答え続けたのでした。やがて長い年月が過ぎ去り、豪華にして荘厳な、まさに歴史に残る世紀の大聖堂が完成した暁には、今では大勢の若い技術者が恩師と慕う、立派に成長して総監督の身となった彼の名前が刻まれたと言い伝えられています。霧の都ロンドンの空に高くそびえる大建築物、セント・ポール大聖堂がそれです。このお話しには、そんな背景がありますよ。

…あっ、いけない。前置きにだいたい分量使っちゃいましたので、急いで先進めますね。実は旅人が去った後に、この聖堂の司教様がやってきて、こんな質問をいたしました。「人はなぜ働くのか？」「働かない人生は、果たして幸せなのか？」「働くのは、人生を有意義なものにするためである。そして、あなたに無条件に（これをお読みのアナタ、ちょっと聞いてね。大事なことを言いますよ。「無条件」とは当然「条件付き」ではない。条件付きの愛などに何の価値もございませんに！）愛情を注いでくださる人を幸せにするためでもある。そこで君たちに聞くのだがね。働くために一番必要なものは何だと思うかね？」…3 人目の職人は、その命題に対しても、しっかりと返事をしていきます。さすがは絶望に打ち勝つ、聡明で心身共に屈強な青年です。さて、「働くために一番必要なもの」とは、アナタの心掛けです。「常に『目的と手段のスパイラル』を意識して、目の前の難題に立ち向かうアナタの心掛け」こそが働くために一番必要なものなのです。…あ～、いけない。また、話が前後しちゃいましたね。急いで話を元に戻さなきゃ。そうそう、元々のこのお話しでは、建築現場を通りかかった旅人が 3 人のレンガ積み職人に、こう質問したんでしたっけね。「皆さんは、ここでいったい何をなさっておいでですか？」と。それに対する 3 人のお返事ですけど、3 人とも答え方にピミョーに味がありますよ。



うえ すぎ しの ぶ
上 杉 信 夫

(飯田法人会会員)
特定社会保険労務士
MBA 経営学修士
明治大学大学院卒
(経営学研究科博士前期課程)

3人目だけじゃなくって、1人目も2人目も粹なセリフにオツな味出しまくりです。私のイヤミだって余情豊かな風味がありますよね。ネ!? …さてさて、お待ちかね。愛しのアナタ様、このお話しのクライマックスですよ!!

1人目の職人は「ただレンガを積んでるだけ。見ればわかるでしょ?」と、ムスっとして答えました。なるほどネ!?

2人目の職人は「今は壁を造ってるんだけど、屋根の方が条件いいみたいなのよね。」と、鼻水すすって答えました。

3人目の職人は「てまえどもは、歴史に残る大聖堂を造っております。愛する人々の霊を弔い、偉大なる神を讃える為でござえます〜ウ(๑)」と、夢と希望に目を輝かせて嬉しそうに答えました。なんて素敵なお返事ですよ。Oh yeah

…という訳でね、3人ともやっている仕事は「レンガを積む」という同じことなんです。なのに、「何をしているの?」という問いかけに対しては違った答えをしています。大事なことは、「目的が有るのか無いのか」…その点にあります。1人目の職人は目的がないのに等しく、2人目の職人には「壁を造っている」という、レンガを積むことに対する目的があるにはあるのですが、でもその目的は希薄と言わざるを得ない。やっぱり3人目の職人の答えこそが大変よらしい。良い理由は、3人目の職人は、まず①「歴史に残る大聖堂を造っている」という、大建築物の内で壁を造る目的を答え、それに終わらず、同時に②「愛する人の霊を弔うため」それから③「偉大な神を讃えるため」という、大聖堂を造ることの目的にさらに目的を付け加えていますよ。「人間の行い」というものは、必ず「何かのために何かをする」という構造で成り立っています。それが前述の赤い字で示した「**目的と手段のスパイラル**」です。何かをする目的には、さらにその先の目的が存在していて、「レンガを積む➡建築物のうちの壁を造る➡愛する人の霊を弔う➡偉大な神を讃える➡世の中のみんが幸せになれる」という構造になっているのです。目的には、上位の目的と下位の目的が存在してしまてね、まず上位の目的が下位の目的を決定し、その上で全体が調和された状態になるようにコントロールしているのです。

さて、このお話しから、“教訓”を2つ挙げますね。2つとも今後のアナタの人生にとって、きっと参考になりますよ。

- ① まず、ご自分に与えられたお仕事に取り掛かる前に、「**目的と手段のスパイラル**」を頭の中でイメージし、次に確固たる目的を持ち、その目的を起点として、調和を取りつつ「何の為に何の為に」と、その目的を手段化していきます。そこまでやったタイミングでガッツポーズ。同時に「さあ、仕事に取り掛かるべい!」と、断固業務開始!。その行程が後々に好結果を出し、有益で有意義なお仕事として成就することに繋がっていくのです。
- ②「目的と手段のスパイラル」ですが、実はスパイラル(連鎖)とは言うものの、これはどこまでも無限に続いていくスパイラルではありません。アリストテレスという哲学者が、「『**目的と手段のスパイラル**』というものは、結局のところ、『自分自身(アナタご自身)が幸せになりたいから!』…それと、(先の方で申し上げたことを繰り返しますが)『アナタのために無条件で愛情を注いでくださる、その尊いお方を幸せにしてあげたいから!』という目的に全て帰結します。』と、おっしゃっています。要はね、今、アナタが携わっているお仕事って、いったいアナタやアナタの家族やアナタの大切なお方の幸せとどのような関係があるのかな? どう繋がっているのかしら? …って、熟考することが重要なんですね。ええ、そうなんです。その2つ…アナタ、忘れないでネ♥

結びに代えて…このお話しは、大変に秀逸で、人口に膾炙するに留まりません。実際、数多くの学校で校長講話として採用されています。なので、人によっては「その話なら先刻承知の助よ。知ってるワ!」とばかりに一蹴される可能性が高い。でもね、私は私なりに、私の考えを、胸に秘めた熱い思いを、ご縁があってこれをお読みの若いアナタに、ぜひお伝えしたいと思いました。そんな私の長文を最後までお読みいただき、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。…アナタ、どうか3人目のレンガ積み職人のように、どんな苦難にも負けずに強く生きてくださいね。激動の時代を、アナタの大切な方とともに力強く、心豊かに生き抜いていってくださいね。どうぞ、お身体を健やかに保ち、この先の長い長い人生、大活躍されますことを心よりお祈り申し上げ、お別れです。さようなら。

部会だより

第38回「法人会全国青年の集い」福井大会

青年部長 稲垣 洋一



令和6年11月7日(木)～8日(金)に福井県福井市及び越前市において、第38回「法人会全国青年の集い」福

井大会が開催されました。今年は「福の國より未来を研(みが)け!～志を立て、新時代の扉を開こう～」を大会スローガンに、全国の青年部会員約2,000名が参加致しました。飯田法人会青年部からは3名が参加させて頂きました。

租税教育活動プレゼンテーション・健康経営の事例発表では、各地で実施する租税教育活動と青年部会や企業が取り組む健康経営の実施事例を紹介し、「健康経営大賞」を決めるコンテストが開催されました。事例発表ではどの取り組みも、自らを取り巻く社会や環境に根差し工夫や

アイデアを凝らした事例が発表されていて、今後の自分達の活動にも勉強となる内容でした。又、その後ウェルカムパーティーも開催され、全国各地の法人会メンバーとも意見交換や交流をする事ができ有意義な時間となりました。

大会2日目には、記念講演会があり元フジテレビアナウンサーの笠井信輔氏が講演をしました。自身のガン克服までの苦しい経験を通じて見つけた生き方など、健康経営を考え推進していく上でも参考となる多くの刺激がありました。最後の懇親会では福井の郷土料理をはじめ、美味しいお酒なども楽しむ事ができ全国のメンバーとの交流も楽しい時間でした。

今回の大会で学んだ事を今後の活動に活かし、健康経営の取組みと(一社)飯田法人会青年部の会員拡大にも繋がるようより一層努力して参りたいと思います。



女性部親睦旅行

11月26日、上田方面へ女性部員、事務局13名で日帰り旅行に参加しました。



まず初めに立ち寄ったのは上田の美味しいお菓子があるとのことで、くるみ菓子の花岡さんへ。くるみのチーズケーキが人気で、買って帰らないと!ということで皆さんしっかりお買物をされていました。次に向かったのは、世界のワイナリーに選ばれたシャトーメルシャン椀子ワイナリー。広い葡萄畑と共に、上質なワインの試飲を楽しみました。昼食は地元で人気の料亭緒環さんで、地元の特産品を使った豪華な料理に舌鼓を打ちました。そして、



紅葉が見頃の上田城跡を見学し、北国街道宿場町柳町で古い町並みを散策し、名物のくるみおはぎや

おいだれ焼き鳥を楽しみました。見どころ盛りだくさんの親睦旅行で、あっという間に帰路につきました。

今回初めて参加された部員さんもいらっしゃいましたが、この旅行を通じてメンバーの絆が深まったのではないかと思います。

● 年末調整研修会開催 ●

法人会アンケートで、多数の継続希望があった「年末調整研修会」を11月11日(月)午前10時からと午後2時からエスバードで開催しました。(午後から会場とオンライン配信のハイブリッド方式)

会場は、たくさんの申し込みをいただき午前80名、午後73名、計153名が受講され、オンラインには101名の参加がありました。

講師に、関東信越税理士会派遣税理士 楯 経世 税理士をお願いし、ポイントを絞った、実務的で分かりやすい言葉での説明が大変好評でした。

オンライン参加者からも、要点がまとまっていてわかりやすかった。ゆっくり基礎から説明して下さって理解しやすかった。年調前に改めて内容を確認できる良い機会だった。など感想が寄せられています。今後もハイブリッド方式での研修会を開催予定です。ぜひ多くの皆様のご参加をお待ちしています。





要チェック

《お知らせ掲示板》



女性部税務署長講話

開催日時：2月4日(火) 11:00～
講 師：飯田税務署長 小林 由治氏
会 場：アンジェロブジェルネ

※講話の聴講はどなたでも歓迎します。事務局までお申し込みください。

— 新春経済講演会 —

開催日時：2月5日(水) 16:00～17:30
会 場：シルクホテル(飯田市錦町)
講 師：ジャーナリスト 浜田 敬子氏
内 容：人口減少時代に求められる働き方と
人材活用
定 員：120名

※詳細と申込は同封ご案内ちらし参照

飯田支部税務研修会

開催日時：2月18日(火) 14:00～
会 場：飯田商工会館1階ホール
講 師：宇^{まこと}事務所 株式会社 代表取締役
社会保険労務士 飯田 吉宏氏
内 容：カスタマーハラスメント対策
定 員：40名 WEB80名

決算法人説明会

開催日時：3月18日(火)
14:00～(WEB併設)
会 場：南信州・飯田産業センター
エス・バード201、202会議室
対 象：4・5・6月決算法人
内 容：①第1部
「決算と申告に当たり
注意していただく事項」
講 師：関東信越税理士会派遣税理士
原 芳嵩 税理士
②第2部
「税務署の調査指導等から見た注意点」
講 師：飯田税務署 担当官
☆受講には事前申し込みが必要です。
会員には受講証シール(オレンジ)をお渡し
します。

第40回 飯田支部通常総会

開催日時：5月14日(水) 講演会 13:30～
総会 15:10～ 懇親会 17:00～
会 場：シルクホテル

第13回 本会通常総会

開催日時：6月4日(水) 講演会 13:30～
総会 15:10～懇親会 17:00～
会 場：シルクホテル

訃 報

去る10月20日、当会元会長としてご尽力
くださった宮島八束氏がご逝去され、11月
3日葬儀が行われました。享年79歳でした。

宮島氏は平成15年飯田支部常任理事をお
務めいただき、飯田法人会の要職を
歴任され、平成25年から2期4年に亘り会
長職をお務めになられ、会の事業推進と発
展に多大な貢献をいただきました。

その功により、平成19年に税務署長表彰
を、平成25年には国税局長表彰・県連表彰を、
平成26年には全法連功労表彰を受けられま
した。

法人会を支えてくださったご厚情とご功
績に敬意を表し、深く感謝するとともに、
衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

【法人会役員就任歴】

平成15年～23年	飯田支部常任理事
平成15年～19年	本会理事(広報)
平成17年～	税制委員
平成19年～23年	本会常任理事
平成23年～	飯田支部長
平成23年～25年	本会副会長・税制委員長
平成25年～29年	本会会長・県連副会長
平成29年～令和3年	顧問

行動する法人会



— 令和 7 年度税制改正に関する提言 —

全法連では、令和 7 年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

自由民主党

予算・税制等に関する政策懇談会 11月19日

財政・金融・証券関係団体委員長 **鈴木英敬** 氏他



国民民主党

税制調査会ヒアリング 11月25日

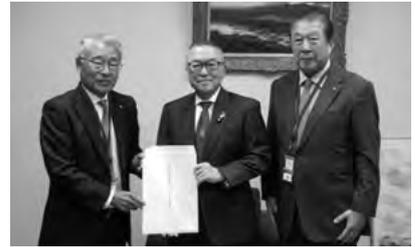
税制調査会会長代行 **浜口 誠** 氏他



自由民主党

11月18日

税制調査会会長 **宮沢洋一** 氏



左から野坂筆頭副会長、宮沢税制調査会会長、飯野税制委員長

日本維新の会

12月17日

政務調査会会長代行 **片山大介** 氏

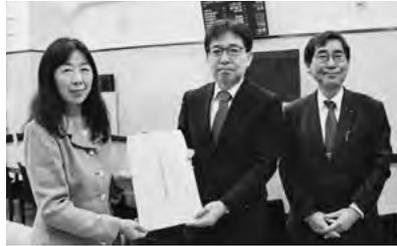


片山政務調査会会長代行（左手前）

財務省

11月12日

主税局長 **青木孝徳** 氏



左から丸山税制副委員長、青木主税局長、田中専務理事

国税庁

表敬訪問 12月9日

長官 **奥 達雄** 氏
課税部長 **高橋俊一** 氏



左奥から高橋課税部長、奥国税庁長官
右奥から田中専務理事、小林会長、飯野税制委員長

総務省

10月17日

自治税務局長 **寺崎秀俊** 氏



左から田中専務理事、丸山税制副委員長、寺崎自治税務局長、飯野税制委員長

中小企業庁

10月17日

長官 **山下隆一** 氏
事業環境部長 **山本和徳** 氏



左から丸山税制副委員長、飯野税制委員長、山下中小企業庁長官、田中専務理事、山本事業環境部長



謹 賀 新 年



大同生命は

「経営者大型総合保障制度」を通じて、

引き続き、みなさまに大きな安心を

お届けしてまいります。

本年もよろしくお願ひ申しあげます。



DAIDO 大同生命保険株式会社

松本支社/長野県松本市本庄1-3-10 (大同生命松本ビル3F)
TEL 0263-32-0829

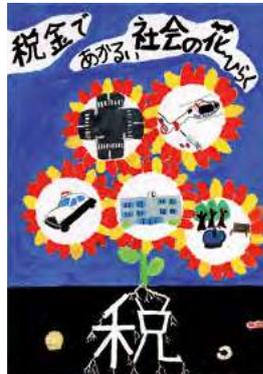
令和5年度 税に関するポスター優秀作品



飯田地区納税貯蓄組合連合会会長賞
追手町小6年 吉田桜太郎さん



飯田間税会会長賞
竜丘小6年 鎌倉 歩未さん



一般社団法人飯田法人会飯田支部長賞
上郷小6年 青山 直己さん



関東信越税理士会飯田支部長賞
川路小6年 関島 史織さん

(学年は令和5年度当時)

編集後記

新年あけましておめでとうございます。皆様それぞれ新春を清々しい気持ちでお迎えるの
ことと思います。本年もよろしくお願ひいたします。

しかし、新年を迎えたこの時期、毎年憂鬱な気持ちとなります。それは、確定申告の時期
となるからです。社会人となってからはほぼ40年間は、年末調整で事足りていたので税問題
で悩んだことなどなかったのですが、役職の関係で勤務先が複数となり、2ヵ所以上から給
与を受け取るようになったため確定申告が必要となってしまったのです。

やってみるとこれがなかなかめんどいものでした。この時大変ありがたかったのが、国税
庁のホームページから入る「確定申告書等作成コーナー」でした。

税の仕組みや必要書類もその場で確認でき、金額等を指示に従って入力すれば自動計算で
申告書が完成するので、私のような素人でも負担感は相当小さなものとなりました。

また、両親の医療費等の関係で毎年還付が受けられる状況でしたので、通常より1か月以
上早い還付もありがたい仕組みでした。

しかし、私の場合まだ「e-Tax」完全利用とまでは行っていません。令和6年分の確
定申告においてはスマホを使い、税務署に一度も行かず申告を済ませたいと考えていると
ころです。



広報委員会副委員長
小林亮夫

いいだ法人 第160号 2025・1 冬 Winter

令和7年1月24日発行
年4回発行/一般社団法人 飯田法人会 飯田市常盤町41番地 飯田商工会館4階
TEL(0265)52-5775-FAX(0265)52-5776
e-mail:iho@iidahoujinkai.jp URL http://www.iidahoujinkai.jp/

広報委員長・棚田 稔
副委員長・木下裕介
副委員長・小林亮夫
委員 塚平一人・熊谷 弘・中島律子
・中島 隆・鈴木健太郎

本紙における掲載文は、筆者の責任において自由に執筆いただいております。